

石垣市部活動地域展開 説明会における質疑に対する回答

1	Q: 認定クラブの活動場所はどこになるのか。
	A: 学校施設や市の公共施設などを優先使用できるよう、受入体制や調整の仕組みを整えていく計画です。
2	Q: 学校からの担当者は必要か?現在の顧問体制と変わるのか。
	A: 地域クラブ活動への移行に伴い、学校が主体となって管理する従来の顧問体制ではなくなります。したがって、学校から必ず担当者を配置する必要はありません。
3	Q: 顧問・副顧問・外部指導者に置き換わる人材を確保できる見通しがあるか。
	A: 関係団体と連携して指導者人材バンクを開設するなど、必要な人材の確保に向けた準備を進めています。子どもたちが安心して活動を継続できるよう、市としても持続可能な環境づくりを支援していきます。
4	Q: 教職員の勤務時間内に地域クラブに関わることができるか。
	A: 兼職兼業の許可を得た上で、原則として勤務時間終了後の活動となります。学校業務と重なる場合は学校業務が優先されます。また、大会運営スタッフとしての委嘱や勤務時間内の大会参加などについては、「職務専念義務免除(職専免)」等の承認を得ることで、勤務時間内の活動が可能となります(従事内容によっては年休等の扱いとなる場合もあります)。
5	Q: 中学校入学後に部活動がなくなる学年への対応はどうなるのか。
	A: 部活動の地域展開に伴い、生徒がスポーツや文化活動を継続できるよう、段階的な移行期間の設定や受け入れ先の情報提供を行います。また、地域クラブへの接続がスムーズに進むよう、事前のアドバイスや広報周知に注力してまいります。
6	Q: 認定地域クラブになったことで、大会に参加できなくなるケースはあるのか。
	A: 地域クラブ活動(認定クラブ)への移行に伴い、学校単位の枠組みが変わるため、生徒の大会出場機会が確保されるよう、大会主催者(各中体連や各種競技団体等)と参加要件に関する協議・調整を進めてまいります。
7	Q: 各学校部活動で持っている備品等はどのように引き継ぐのか。
	A: 学校備品の取り扱いについては、現在、先進自治体の事例や運用方法を調査・研究している段階です。学校や地域の活動に支障が出ないよう、石垣市の地域クラブ活動の実情に合った適切な引き継ぎ方法や管理ルールを検討してまいります。
8	Q: 指導者と保護者のトラブルが発生した際の対応は。
	A: トラブル発生時の対応につきましては、まず市として相談窓口を設置いたします。寄せられた相談については該当の地域クラブへ連絡し、各クラブにおいて一次対応を行っていただきます。その上で、必要に応じて市が協議・相談に応じ、適切かつ迅速な対応がなされるよう支援・指導体制を整えてまいります。

9	Q: 地域クラブ立ち上げが間に合わない競技等があった場合は、部活動は存続するのか。
	A: 部活動につきましては、令和 10 年度後期以降は存続しない方針となっております。しかしながら、立ち上げが間に合わず子どもたちの活動の場が失われるといった事態が生じないよう、市としても各競技団体等へ積極的に働きかけ、子どもたちが希望する活動を継続できる環境づくりを進めてまいります。
10	Q: 受益者負担の考えにより、これまでより家庭の経済的な負担は増えることが想定されるが、派遣費補助等の行政からの補助はこれまでと同額程度なのか。
	A: 部活動の地域展開においては、先行自治体の事例からも指導者報酬や施設利用料などにより、従来の部活動と比較してご家庭の経済的負担が増加することが想定されます。市といたしましては、この負担が過度なものとならないよう、国・県の補助事業の活用や既存の派遣費補助等のあり方を含め、必要な支援策の検討を進めてまいります。
11	Q: 地域展開した際に、希望しない教職員の関わり方はどうなるのか。
	A: 地域クラブへの関与は教職員の自主的な希望に基づくものとなります。そのため、関与を希望されない教職員が地域クラブに関する指導や業務を担当する必要はありません。
12	Q: 今後、小学校も同様の形になっていくのか。
	A: 現時点で小学校を中学校と全く同じ形で統合・移行する計画はありません。石垣市内の小学校では、すでに多くの地域の方々に支えられたスポーツ少年団等の活動が展開されているためです。今後は、これらの既存活動を尊重しつつ、児童の健康面や過度な負担に配慮した活動時間や休養日の設定、活動場所の確保などについて、関係団体と調整を図っていく考えです。

説明会にご参加いただき感謝申し上げます。今後も関心をお寄せいただき、ご理解とご協力をお願いいたします。

